

平成28年度行政評価シート【個表】

平成 28 年 6 月 15 日

評価対象事業	評価者	こども相談課長	平井 あかね
こども-21 児童手当支給事業	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務	主管課	こども相談課
		関連課	
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針
			すべての子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	0歳から15歳に到達した最初の年度末(3月31日)までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している者
意図	児童を養育している者に児童手当を支給するため
効果	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する

2 平成27年度に実施した事業の概要

・児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している者に手当を支給した(支給額は、0歳から3歳未満の児童及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童は、15,000円(月額)。3歳以上小学校修了前の第1、2子の児童及び中学生は、10,000円(月額)。なお、所得制限限度額以上である場合は年齢によらず一律5,000円(月額))。
・児童手当支給のためのシステム管理等に係る経費を支出した。

3 事業費等基礎データ

データ区分	26年度決算	27年度決算	データ区分	28年度当初予算	備 考
人 口	177,464人	177,243人	人 口	176,869人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
世 帯 数	80,368世帯	80,676世帯	世 帯 数	80,928世帯	
事業の対象者数			事業の対象者数		
決算値(千円)	2,429,357	2,390,279	当初予算(千円)	2,522,535	
国県支出金	2,049,189	2,015,295	国県支出金	2,125,216	
地方債			地方債		
その他			その他		
一般財源	380,168	374,984	一般財源	397,319	
人員配置数	2.0	2.0	人員配置数	2.0	
人 件 費(千円)	15,186	16,121	人 件 費(千円)	15,844	
総事業費(千円)	2,444,543	2,406,400	総事業費(千円)	2,538,379	
市民1人当りの経費(円)	13,775	13,577	市民1人当りの経費(円)	14,352	
対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 児童手当法に定められた給付事業であるため。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	法に定められた事業であり、処理件数が多いが、引き続き正確に事務処理を行っていく。	

平成27年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	0歳から15歳に到達した最初の年度末(3月31日)までの間にある児童(中学校就学前の児童)を養育している者のうち、過年度の児童手当現況届未提出者への対応。	
課題解決のために行った平成27年度の取組	0歳から15歳に到達した最初の年度末(3月31日)までの間にある児童(中学校就学前の児童)を養育している者に過年度の児童手当を遡って支給するため、書類による督促を3回行ったうえ、電話による督促も行うことで提出を促し遡って支給をした。	☐ 解決 ☒ 一部解決 ☐ 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	毎年現況届の未提出者があり、それにより支給停止となる者がいることから、子育て世帯臨時特例給付金の案内とあわせ周知を行い未受給者が出ないように対策をする。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	法定事業であり他市等と比較することが適当でない。								
団体名	鎌倉市								
他市実績									

比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									

比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方									
----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方										
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

● 事業に関する特記事項

☐ 第3期基本計画前期実施計画重点事業	☐ 19節で予算措置している補助金が含まれる事業
--	---